汚水処理施設整備構想及び公共下水道全体計画見直しについて

1 公共下水道の計画から整備までの流れ

汚水処理施設整備構想

公共下水道全体計画

—

公共下水道事業計画

→

公共下水道整備

公共下水道や農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの汚水処理 施設を効率的に整備するため、地域特性等を考慮して適正な整備手 法を選定するための基本方針を定める。

各種上位計画との整合を図りながら、市内における公共下水道で整備すべき区域を設定し、主要な管きょや処理場など、施設の配置等を定める。

全体計画で定めた施設の内、概ね5年から7年で整備する区域や施設の配置等を定める

事業計画に基づき施設を整備

2 見直しの必要性について

①公共下水道の現状

- ・公共下水道の整備を約50年にわたり行ってきたが、下水道処理人口普及率[※]は、 令和2年度末現在で55.6%と全国平均の80.1%を大きく下回っている。
- ・これまで整備した施設の老朽化対策による改築・更新費用が増加傾向にある。
- ・公共下水道事業は、多額の資金を必要とするため、これまでに充てた企業債の 償還金(借金の返済)が下水道財政に大きな負担となっている。

※下水道処理人口普及率=下水道処理区域人口÷行政人口×100

②公共下水道の課題

- ・現全体計画区域の未整備区域を整備するには約200億円の事業費が必要となり、 完成するまでに相当な時間を要する。
- ・処理場及びポンプ場の改築・更新費用が年間約5億円かかる。
- 人口減少が進み使用料の減収が予想される。
- 国が令和8年度末までに下水道整備の概成を求めている。

公共下水道を持続していくには・・・



公共下水道全体計画区域の見直し(縮小)が必要

令和8年度末時点で 下水道整備進捗率

(= R8整備済み区域人口 全体計画区域内人口 ×100%)

95%を目指す



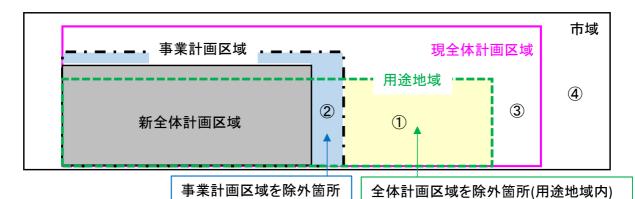
下水道整備進捗率95% (R8末)

3 全体計画区域を除外する地域への対応について

・下水道を整備しない地域については、合併処理浄化槽により汚水処理を行う。



合併処理浄化槽の上乗せ補助により汚水処理の普及促進を図る



全体計画区域:将来的に公共下水道を整備する区域

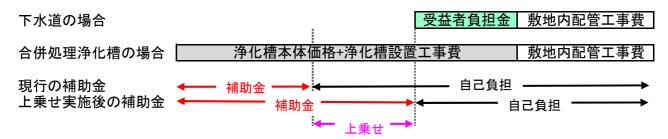
事業計画区域:全体計画区域のうち、概ね5年~7年で整備する区域を指定

用途地域:建物用途の混在を防ぐことを目的として都市計画に定められた地域地区

合併処理浄化槽の上乗せ補助

対象区域			現行		上乗せ実施後(R5~)	
1		全体計画区域を除外する箇所 (用途地域内)	5人槽	332,000円	5人槽	545,000円
			7人槽	414,000円	7人槽	679,000円
			10人槽	548,000円	10人槽	899,000円
2	1	全体計画区域を除外する箇所 (事業計画区域内)	5人槽	なし	5人槽	545,000円
			7人槽		7人槽	679,000円
			10人槽		10人槽	899,000円
3		全体計画区域を除外する箇所 (用途地域外)	5人槽	332,000円	5人槽	
			7人槽	414,000円	7人槽	同左
			10人槽	548,000円	10人槽	
4		現全体計画区域外	5人槽	332,000円	5人槽	
			7人槽	414,000円	7人槽	同左
			10人槽	548,000円	10人槽	

水洗化にかかる費用



4 今後のスケジュールについて

令和4年3月	山陽小野田市汚水処理施設整備構想のパブリックコメント実施
令和4年4月~令和5年3月	都市計画下水道の変更、公共下水道事業計画の変更
令和5年4月~	合併処理浄化槽の上乗せ補助開始

